# 会議議事録

			5 25.				
				記録者	主幹	関口	裕城
供部覧長	政策監	課	補 佐 ・ G L		課員		
件 名	平成25年度	平成25年度第1回龍ケ崎市公共施設再編成行動計画策定に係る有識者会議					
年月日	平成25年6月28日(金)						
時間	午後2時から午後4時10分						
場所	龍ケ崎市役所5階全員協議会室						
出席者	〈有識者会議委員〉 藏田幸三委員 倉斗綾子委員 西尾真治委員 岡田直晃委員 志村高史委員 松尾健治委員 龍崎 隆委員 (飯田委員代理出席) 岡田明子龍ケ崎市財政課 課長補佐 〈事務局〉 中山一生龍ケ崎市長,直井政策推進部長 (企画課) 島田課長補佐(行政改革推進グループリーダー) 小林主幹 関口主幹 (財政課) 生井係長 (アドバイザー) PHP総研 佐々木氏						
報告及び議題	<ul><li>(1)委嘱状の交付</li><li>(2)委員長・副委員長の選出について</li><li>(3)龍ケ崎市公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議の目的について</li><li>(4)龍ケ崎市の基本的な考え方について</li></ul>						
会議録署名 人選出	倉斗委員、西尾委員を選出						
傍聴人の数	2名						
情報公開	公開	非公開(一部公開を む)とする理由	含(龍ケ崎市情	報公開条	例9条	号該	当)
	非公開	公開が可能となる時 (可能な範囲で記入		年	月	В	

### 発言の内容

### 事務局

定刻となりましたので、ただ今より、平成25年度第1回龍ケ崎市公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議を開会いたします。

なお、当会議は「龍ケ崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公開となりますのでご協力お願い申し上げます。

会議に先立ちまして、市長より委嘱状及び任命状を交付させていただきます。 名簿の順にてお名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立をお願いいたしま す。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

# — 委嘱状及び任命状を交付 —

以上でございます。ありがとうございました。続きまして、市長よりごあいさつ申し上げます。

# 中山市長

皆さんこんにちは。本日は、平成25年度第1回龍ケ崎市公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議ということで、それぞれの委嘱状をお渡しさせていただきました委員の皆様へにおかれましては大変お忙しい中、龍ケ崎の遠方からお越しの方もいらっしゃいます。お集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。

また、快く委員をお引き受けいただきました事にも厚く御礼を申し上げます。

本市においては昭和50年代からニュータウン開発、そして佐貫駅周辺開発等の市街地整備に合わせまして、公共施設やインフラの整備を進めてきたところでございます。この時の人口増加率は茨城県内第1位、全国で2位を記録するなど大変目覚ましいものでございました。一方で比較的短期間のうちに都市化を進めた事から一斉に公共施設の更新時期を迎えることとなります。

現在の本市公共施設の老朽化の状況は比較的まだ低く、更新時期までに時間的猶予があるとはいえ、避けて通ることができないという困難な問題と認識をしております。そこで、昨年度龍ケ崎市公共施設再編成の基本方針を策定いたしました。今から計画的、戦略的に取り組みを進めることで、公共施設において提供する必要性の高い機能を確保するとともに、財政状況の悪化を回避することが可能となると考えております。

これから先この基本方針に基づき、行動計画の策定、そして、実行と公共施設の 再編成をより具体的に進めていくところでありますが、それに先立ちまして今回公 共施設再編成のエキスパートの皆様にお集まりをいただき、研究者の立場から、秦 野市そして、習志野市、さいたま市といった同じ地方自治体でありながらも、2歩 も3歩も先を進んでいらしゃる、先進的な取り組みを行っている皆様から、市の考 え方について、多くのご提言をいただくことで、公共施設再編成の具体的な行動計 画策定に反映をさせていただければ、大変ありがたいと考えているところでござい ます。

最後になりますが、本市はもちろんのこと皆様にとりましても、有意義な会議になるよう活発な議論をお願いを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。 本日は、よろしくお願い申し上げます。

# 事務局

続きまして、今回の会議は、龍ケ崎市公共施設再編成の行動計画策定に関わる有 識者会議の第1回でございますので、委員及び職員の紹介をお願いをしたいと存じ ます。

まずはじめに、有識者会議の皆様には、こちらの名簿の順で、自己紹介でお名前をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

	― 委員及び事務局の自己紹介 ―
事務局	続きまして、今回は有識者会議としての初めての会議となりますことから、委員 長が決定するまでの間、市長に議事の進行をお願いをしたいと思います。よろしく お願いいたします。
中山市長	それでは、委員長が専任されますまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。着座のままで失礼します。 ここで本会議におきまして、傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。傍聴人の皆さんにお申しあげます。会議中はご静粛に傍聴いただきますようお願いを申し上げます。 公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議設置要綱第6条の規定によりまして、委員の皆様の互選により、委員長及び副委員長を選出いたしたいと存じます。まず、委員長の選出ですが、いかがいたしましょうか。どなたかご推薦いただけますでしょうか。特にないようであれば、事務局案はございますか。
事務局	蔵田幸三委員にお願いをしたいと存じます。
中山市長	今事務局からの提案で、委員長に藏田幸三委員を推薦する声がございましたが、いかがでしょうか。 特に異議がございませんので、それでは、異議なしと認めて委員長は藏田委員にお願いすることに決しました。 それでは委員長が決まったところで私の役目も終わりましたので、皆さんのご協力に感謝申し上げまして、進行役を降ろさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。
藏田委員長	よろしくお願いします。委員長というのは大変恐縮でございますけども、少しでもスムーズに議事が進むようにということでさせていただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは時間もございませんので、審議の方に入って参りたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、市長はここで所用がございまして、中途ではございますが、退席をさせていただきます。
藏田委員長	それでは設置要綱に基づいて、委員長に選任いただきました。副委員長も選任を するということなっておりますので、同様に選んでまいりたいと思います。副委員 長につきまして、どなたかご推薦、立候補、その他ございますでしょうか。それで は事務局案はいかがでしょうか。お願いいたします。
事務局	倉斗委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
藏田委員長	皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、皆さんのご了解をいただいたということで、よろしくお願いします。 議事録署名人を選出しておかなければいけませんので、2名でございますが、名 簿順ということで、倉斗委員、西尾委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。議事録署名人の方、お二方ということで、次々に回りますのでよろしくお願いいたします。では、第1回目は、倉斗委員、西尾委員ということでよろしくお願いしたいと思います。 それでは、龍ケ崎市の今回の行動計画策定に関わる議論を進めていくわけですがそれぞれの自治体の取り組みやそれぞれの立場での公共施設再編についての活動されていらっしゃるかと思いますので、簡単にご紹介をいただければというふうに思います。

では、名簿順ということでもありませんけど、倉斗委員の方からお願いします。 後程議論でも随分出てくるかと思いますので、ポイントを抑えてお話していただけ ればと思います。

### 倉斗副委員長

それで改めまして、自己紹介をかねてということになるかと思うんですけれども 私の方は先ほど申し上げましたように、建築側の研究をしている人間でして、主に 学校建築を始めとする公共建築がどうあるべきかというようなことを、これまで長 く研究しておりました。その中で学校建築も小中一貫、中高一貫という形で、再編 されていっていること、子どもの施設に関しましても幼保一体ですとか、学校と幼 稚園の連携とかというな形で、公共施設の機能自体もだんだんと緩やかに仕切りを 取り払って、本来的な本質的な意味での複合というのを求めている時代になってき ているのかなと感じております。

そういった研究をしている中で、ご縁がありまして、こうした公共施設の再編というようなお仕事を多くさせていただくような形になっています。やはり、こういった委員会に参加しておりますともちろん、財政面での危機感というものも当然あるんですけれども、一方で、私が今まで研究してきたその理想的な公共施設とはどういったものかとか、本質的なニーズとは本当はどんなものなのかということを追求していくと、公共施設の再編というものはネガティブなものではないのではないかなと個人的には強く感じております。

今まであった、言葉は悪いですが、縦割りとか管轄意識とかいったものが、もし 妨げになってきたのであれば、これからは、そういったものが危機感を乗じてだん だんとなくなっていくであろうというふうに考えますので、実は公共施設をあるべ き姿に戻していくためにはいい時期なのかなということを感じているといった次第 です。

ちょうど今、東北の被災地の方でも学校の計画に携わる機会をもらいまして、一度何もなくなってしまったという、リセットされてしまったような状態の中で、学校建築をしていくといった時に、今までの姿でいいのかということがやはり議論に上がりました。地域の方々とワークショップをやっていっても、やっぱり、学校を聖域として残してくれという声はほとんど聞かれず、地域の人たちがみんな訪れることができるような学校をというような声になってきております。そういった中で予算の財政面でもなかなか厳しいというところはあるんですけれども、地域の例えば図書館ですとか、コミュニティ施設というような機能を学校に取り組んでことでいくことで、将来を担う子供達を地域全体で育てていくということになるんじゃないかという話で、現在、東北の被災地の方でも学校の設計を進めているところです。今までの経験をこの龍ケ崎市さんの中でも、お役に立てればいいなと思って、今回の会議に参加させていただいております。以上です。

### 藏田委員長

ありがとうございます。それでは、順不同ではございますけれども、西尾委員、 いかがでございますでしょうか。

### 西尾委員

さいたま市の取り組みをご紹介させていただきたいと思います。さいたま市のこの取り組みのきっかけは行財政改革です。ちょうど4年前に、今の清水市長が1期目の当選をしまして、そして、行財政改革に力を入れて取り組んで行くんだということで、市長所轄の行財政改革推進本部というの立ち上げて、市の行革推進プランを作りました。その中で実は、さいたま市は財政状況が比較的いいんじゃないか、というふうに言われていますし、そういった自負もあります。人口もまだ増えておりますし、高齢化率も低い。財政指標をとっても大体政令指定都市の中でトップレベルであります。特に、人口1人当たりの市債残高は政令指定都市の半分程度ですので、市の財政状況としては今のところは健全だと思っております。しかし、今後のことを考えますと、さいたま市の二つの高齢化という言い方をしておりますが、

高齢化の影響を、ほかの自治体でもより大きく受けるだろうと考えております。人口も今後、高齢者が増えるスピードが、全国でもトップスピードと言われてます。

その中で、二つの高齢化のもう一つの高齢化ですが、施設の高齢化の問題も、今後のさいたま市の行財政運営の中で、非常に大きな問題になるのではないか、という問題意識がありまして、この行財政改革の中核の一つに据えたということです。

早速、このさいたま市の状況を調べてみますと、125万都市ですので、施設も相当多くのものが出てまいりました。大体1700施設、260万㎡、膨大な施設量だったわけですが、白書も作りました。800ページぐらいのものすごく膨大な量だったんですが、これは人口1人当たりにしてみますと、実はすごく少なかったのです。1人あたりは2.07㎡、ということですので、政令指定都市中で、最も少ない。全国平均が3.42㎡ぐらいだと思いますので、全国平均よりもかなり少ないと。そういう意味では財政状況も比較的いいですし、施設も少ない、極めて恵まれた、全国的にもこの公共施設マネジメントの環境としては、最も恵まれている状況にあるのではないかな、というふうに思っておりました。

ところが、この公共施設を今後、維持更新していくために、どれだけのコストがかかるかということを試算してみました。驚くべき結果が出ておりまして、今使っている経費の2.6倍、今と同じ財源しか確保できなければ、38%しか施設を維持できないという、極めて市としては衝撃的な状況が出て参りました。ただ、そうは言ってもこれは事業費ベースの試算ですので、例えば、この建て替えにはかなり補助金が充当できると、一般財源ベースで見ればそんなに厳しくないのではないかという内部の意見がありまして、もう一度試算をしました。一般財源ベースで見るとどうなるかと。そうしましたら、やはり一般財源ベースで見ても同じ結果でした。ですから、2.2倍かかると。これは大変な問題だということになりまして、急速に今取り組みを進めているところでございます。

先ほどご紹介させていただきましたが、21年度に取り組みを開始しまして、すぐ22年度には方針を立てて、計画と白書を同時に作りました。倉斗先生にも、ご指導をいただきながら、白書を作りまして、今ちょうどアクションプランの策定をしているところでございます。

さいたま市としましては、それでも全国的に見れば最も条件的には恵まれていると思っております。特に政令指定都市の中でも、あまり他の市のことは言えませんけれども、例えば、大阪市さんなどは、1人当たりの施設量がさいたま市の2倍以上ございますので、もっと大変だろうというふうに思います。

さいたま市が、もっとも恵まれている条件の中で、この公共施設マネジメントの 分野できちんとした解決の道筋を見つけていけなければ、他の自治体はもっと大変 になるだろうと。そういう自負といいますか、そういう、先進事例として切り開い ていかなければいけない、というようなこと思いながら取り組んでおります。

ちょっと長くなってしまいましたが、さいたま市の取り組みの特徴を、大きく三つに分けてご紹介したいと思います。

一つは明確な目標を設定したと、数値目標も設定したということです。 40年間で 15%の延べ床面積を減らそうと、この数値目標に向かって全庁一丸で取り組んでいくことにしました。

それから、2点目と3点目は関連するんですが、こういった目標を立てて計画を立てたからには、それをきちんと実行していくような、実効性の高いマネジメントをやっていかなければならないということで、内部向けのマネジメントと外部向け対市民とのマネジメント、この二つに力を入れています。

内部でのマネジメントにつきましては、アクションプランを2カ年で策定をしておりまして、計画自体は39年間の長期の計画なんですが、これを10年ごとの4期に分けまして1期ごとのアクションプランを策定しています。これは分野別に個別の方針と工程表、さらには先ほどトータルのコスト推計と目標設定しましたけれども、これを分野別に落とし込んだ時には、どうなるのかということは合わせてお

示しをして、それを毎期毎期きちんと工程管理をしていくという事を考えています。さいたま市では、白書を昨年度策定しましたが、この白書はマネジメントツールだというふうに考えておりまして、毎年更新することにしてます。毎年毎年、白書で数値の状況を追っていくことによって、当初立てた目標、工程表がいかに進んでいるかということ確認をしていきたいと考えています。これを、さいたま市では出口のコントロールと言っています。もう一つ、入口のコントロールというのを考えていまして、アクションプランは作りますけれども、アクションプラン通りにきちんと進んでいくかということを、予算づけの時点でチェックしていくと。事前協議制度という言葉を使っておりますけれども、必ず各所管で施設の整備をする時には事前に行革本部と協議をして、それがアクションプランと間違っていないか、方向が違ってないかということを確認してから進めていくという、入口でのコントロールをしていこうと。これは財政との連動しながら進めているところでございます。これが内部のコントロールマネジメントです。

最後に外部の対市民とのマネジメント、市民との意識の共有、問題意識の共有、それから、協働という点が非常に重要だと考えておりまして、先ほどご紹介しました、漫画版のパンフレットを作りながら、市民に積極的にPRをしてます。龍ケ崎市さんでも書かれていますが、シンポジウムもやりましたし、それから、各公民館を周りながらの出前講座も行っています。それから、さいたま市の延床面積を減らしていく一つの大きな手法として、複合化ということを考えております。この複合化を市民の皆様にご理解いただいて、具体的な姿を見ていただいて、一緒に検討していただくことが重要だろうと考えておりまして、学校施設の複合化に関するワークショップというものを、去年から推進しているところでございます。アクションプランの策定につきましては、我々も渦中にあるところで、今年度中の策定を目指して取り組んでいますので、そのあたりで難しい面、いろいろ直面してるところも共有しながら、進めていければと思っております。以上でございます。

#### 藏田委員長

はい、ありがとうございます。では、志村委員、お願いします。

#### 志村委員

秦野市の取組を簡単にご紹介させていただきます。先ほど触れましたように、平成20年4月に、この公共施設更新問題、これに立ち向かうために専任の組織を設置しております。それから1年半後の平成21年10月に、秦野市の公共施設白書を策定いたしまして公表いたしました。

そこから 2 ヶ月後になりますけれども、秦野市の公共施設再配置計画の検討委員会というのを設けさせていただきまして、先ほど申し上げましたように、副委員長の倉斗先生、或いは、アドバイザーの佐々木さんにも関わっていただきまして、委員長は、先ほどお配りいただいたこのシンポジウムにもいらっしゃる根本先生に就いてただき、1 5回にわたる非常に熱心な議論を続けていただく中で、平成 2 2年 1 0月には秦野市の公共施設再配置に関する方針、また、その半年後の平成 2 3年 0 3月には秦野市の公共施設再配置計画、第 1 期基本計画策定を終えまして、平成 2 3年 0 4月からは計画の推進体制に入っております。

計画の推進体制に入りまして、組織も衣替えをし、公共施設再配置推進課ということで、2名から3名に増員ということで今に至ってます。

そこから今に至るまでの間ですが、まず、1年後の平成24年4月に、シンボル事業の一つであります、知的障がい者用福祉施設の民営化、これが完了しております。これは今まで公設公営でやっておりました施設を、社会福祉法人に移行する、土地は市が幼稚園と保育園を統合して生まれた土地を事業用定期借地権で対応して実現したという事業です。これだけでお金の話だけをすれば、20年間で3億円の効果を生むというふうに見込んでおります。そこから半年後、平成24年10月にはシンボル事業の二つ目であります、保健福祉センターという非常に立派な施設がございます、そこの1階に郵便局を誘致いたしました。年200万円の家賃収入が入りますので、それを計画的な保健福祉センターの補修に当てるとともに、住民票

とか印鑑登録証明書の発行業務を、公務員に代わって郵便局にやっていただく。この発行業務についても、連絡所なんかを設けてやるよりも、非常にコストが安くできている、ということで収入を得ながら安いコストで、住民サービスの窓口を拡大する、というような事業になりました。

現在は、シンボル事業の三つ目であります、中学校の体育館やプールと隣接する 公民館の複合化事業を進めております。複合化といっても公設公営を大前提とする んではなくて、建設から管理運営に至るまで、できる限り民間の力をお借りできな いかということで、民間活力導入可能性調査まで終わったところです。今年度中に はある程度事業構想を形をつくって市民の皆様にもお見せしたいなと思っておりま す。

秦野市の一連の流れの中で非常に特徴的なのは、方針の中でも40年をかけてハコモノの面積を31.3%減らしますということをはっきり明記いたしました。この数字をはっきり方針として掲げたのは、先ほど言いました、根本委員長に言わせれば、日本で初めてじゃないかという話がありましたけれども、この、目標値というのは非常に計算を尽くしたものです。抽象的なものでも何でもないんです。それぐらいの事をやらないと、全国最低レベルのハコモノしか持っていない秦野市でもこの先の更新問題も飲み込まれてしまうと。

蔵田委員長の所属しております財団の客員研究員という肩書きもいただいています。何か研究しなきゃまずいだろうということで、この秦野市の数字をベースに一体全体、日本全体ではどういうことなってしまうのかというのを自分なりに計算をしてみました。その結果、秦野市の削減目標より少なくて済むのは、政令指定都市や東京23区を除くと、全国の自治体のうちの15%程度しかないだろうと。残りの85%は3分の1以上のハコモノ減らさないと、この更新問題に飲み込まれてしまう、というような結果を得ました。そういったデータを使いながら、全国の今、自治体の皆さんにも危機感を抱いているところです。

ずっと、この問題に一貫して関わってまして、一番のポイントなりますのは、やはりハコモノ主義からいかに脱却するかという点にあると思います。行政マンもそうです。議員さん、政治家もそうです。また、利用者である市民の皆さんもそうだと思います。ハコモノ主義になってしまってるんですね、何とか館とか何とかセンターがあって、そこに何とかルーム、何とか室があるから、目的が達成できるんだと思い込んでいます。それがないと逆にできないと。思い込んでいますが、そうじゃないんです。実は、どこでだれが何をやるかが一番大事なんであって、ハコがあるかないか、ハコモノを誰が持っているか、実は、そういうものは二の次なんです。

ですから、そういうところへ早く大勢の皆さんが考え方を改めていかないと、こ の問題というのは行政ばっかりが一生懸命、減らさないとだめなんだ、工夫しない とだめなんだと言っても、結局のところは、利用しているのは市民の皆さんですの で、そういう機会が得られていなければ進んでいかないのかなというふうに思いま す。では、秦野市は理解が得られてるのかという話になりますが、24年の12月 に実施した市民アンケート結果では、この秦野市の公共施設の再配置の取り組みに 賛成するか反対するかどちらでもないか、その大まかに三つの区分で言いますと、 賛成するというふうな市民の方のお答えが、77%占めております。4分の3を超 えています。圧倒的な支持を受けているというふうに、私どもは理解しております。 これはひとえに何かと言いますと、やはりマスコミでも、この更新問題というのは 非常に取り上げられてきます。それで、市民の皆さんの注目が集まっていたことも ありますけれども、秦野市の方針、或いは計画、こういったものはもう、一貫して 客観的で透明であるということを重視して作り上げてきた、そのことが、そういう 数字に表れているのかなというふうに評価をしているところです。ただ、個別の施 設の利用者となれば、どうしても何とかなりませんかという話がくる、これはもう 当たり前のことだと思ってますので、これから施設の統廃合や複合化が進んでいく

中では、利用者である市民の皆さんと、ではどうしましょう、どういうふうに工夫しましょうか、というふうに知恵を絞りながら、一つ一つ解決をして一歩一歩前に進んでいくのかなというふうに考えております。

秦野市の取り組みの概要は以上です。

# 藏田委員長

はい、ありがとうござます。最後に岡田委員、お願いします。

### 岡田委員

内部の職員向け、若手職員の研修を先日行いまして、その資料があるので、今日 お持ちいたしました。皆様のお手元にございますでしょう。これをやりますとかっちり 1 時間かかりますので、今日はやりません。

一部、習志野市と龍ケ崎市さんのところを比べるページがあります。龍ケ崎市公共施設再編の基本方針の6ページ、公共施設の築年別整備状況がございます。今日「お配りした習志野の取り組み、公共施設の再生の再生に向けて」、というパワーポイントを印刷したものがございます。これの5ページで比べてみますと、同じようなグラフがあります。最近こういうグラフが、デファクト・スタンダードされておりまして、各自治体で同じような物を作るので比べることができます。

築30年のところに赤い線が引いてあります。龍ケ崎市さんを見ると山が右側にグラフが偏ってるのが多いと、対する習志野市を見ると、築30年のほとんどに左側に建物がある。これだけ見てどういうことかということが一目瞭然でわかります。で、そういうことを見て、ここに書いてあります、龍ケ崎市公共施設再編成の基本方針の7ページ右下のグラフです。縦軸に老朽化している、右側に公共施設が多いとあります。堂々の栄冠を勝ち取っています。なので、先進地ということでは私たちはない、老朽化が進んでいるんです。なので取り組まざるを得ないんです。そういうふうに、お話をする時もあります。

たまたま、このグラフに伊勢市さんと高浜市さんがあります。愛知県の高浜市というところと三重県の伊勢市です。民間の時にこの二つに携わりました。それぞれの自治体で課題が全然違います。伊勢市さんの場合は合併の後遺症、高浜市の場合は投資的経費にかける額の低さ。先ほど、さいたま市さん、2.2倍とおっしゃってましたが、高浜市、確か5倍ぐらいありました。財政、どうやって更新費用を確保するんだろう、という各自治体によって問題は全然違うと思います。

習志野市の場合は東京のベッドタウンとして、早くから市街地が進みました。なので、公共施設もそれに合わせてその時、その時で作ってきたから老朽化が進んでいるんです。なので、これがすべてです、これが進むべき道です、というのは私ははっきり言ってないと思います。ただ、それぞれの街々で、やっぱりみんなで考えてやっていかなければならない、われわれがやっている説明会とか意見交換会も、果たしてそれが正しいとは思っていません。はっきり言って、理論としては穴だらけだとと思っています。だけど、そういう認識を今までは行政は隠して、顕在化した時にそれを表に出しますから、そんな話は聞いたことがないというふうに、言われることが多かったんだろうと思います。今、説明会ではそんな先の話はするな、ということでまた、これはこれで罵声を浴びているところではあるんですけれどもそういったところですね。

私も一行政職員です。なので、自分の仕事に生かすことができれば、また、それはそれで違う事例に触れることによって、知識を深めることができると思います。

私たちが、習志野市でやってきたことを見ていただいて、それで、龍ケ崎市さんの方がどう感じるか、どういう処方せんを描いていくか、ということに対してはお力になれると信じています。細かいことは、協議の中で折に触れるとして、習志野市の取り組みはこんなところで終わりたいと思います。

### 藏田委員長

はい、ありがとうございました。以上でよろしいですか。では、具体的な審議の 方に入って参りたいと思います。今回の意見等の課題としては、この基本方針に基 づいての行動計画に関することが、この委員会における検討事項ということですの で、それについての議論を進めて参りたいと思います。では、説明の方、事務局か らお願いしてよろしいでしょうか。

#### 事務局

始めに、有識者会議の次第で言いますと、5番になります。

有識者会議の目的ということで、まずは、この有識者会議の目的につきまして、 私の方からご説明をさせていただきたいと思います。先ほどからお話がございましたけれども、当龍ケ崎市におきましては、昨年度、龍ケ崎市公共施設再編成の基本方針を策定したところでございます。市長のあいさつにもありましたけれども、本市の公共施設というのは、まだまだ、他の今お話あった習志野市さんと比べますと老朽化の度合いはまだ比較的低い状況なのかなと、このように思っているわけです。しかし、こういった状況を生かして、今から計画的に公共施設の最適化を考えていきたいと。まだまだ、厳しい財政状況が続くという中で、今から取り組むことによって、市民の皆様に必要性の高い機能、施設の機能を確保していきたいと、このように思っているところでございます。

昨年度、基本方針の策定をしまして、今年度、その具体的な取り組みといたしまして、行動計画の策定をしていくわけでございますけれども、当然のことながら、具体的に施設を提示しまして、統廃合とか建て替えとか、様々なそれに関わる実施案が示されるものと考えております。廃止となれば、その対象となる施設を利用しております、市民の皆様から当然のことながら反対、こういった意見も出るのかなと、こういったことは、予想はつくところでございます。今、先ほどありました通り、市民の皆様のご理解、また議員さんのご理解、さらには行政内部におきましても、各部局、それぞれ共通認識を持つ必要があるのかなとこのように思っております。

そのためにも、まずこの後、担当の方でご説明をいたしますけれども、行動計画に搭載していきます施設、これをどういった形で抽出していったらいいのかと、きちんと整理することがまず第1なのかなということで、施設抽出につきまして、本市で考えた基本的な考え方につきまして、皆様にご意見をいただきたいと思っております。

本日、この後、お示しします行動計画登載施設選出の考え方というものがございますけれども、龍ケ崎市は経験もあまりない中で、インターネット等様々な情報を元に、机上で作成した考え方でございます。

この有識者会議におきまして、様々な経験をお持ちの方々からご意見をいただく ことによりまして、今後の実践実行に対応できる考え方に進化させていきたいと、 そういったご意見をいただきたい、というのがこの有識者会議の目的と考えており ます。

さらには考え方にお示ししました、施設の抽出、また選別、また、そこに加えていく政策的な視点、こういった各ステップを考えておりますけれども、このそれぞれの場面に置きまして経験を踏まえたアドバイス等、こういったものをいただけるかとこのように思っております。繰り返しになりますけれども、今後の行動計画策定のまず基本となります、行動計画登載施設選出の考え方をきちんと整理していくこと、これをまず市としては第1と考えまして、そのためのご意見をいただく場とさせていただければと、このように思っております。

最後になりますけれども、公共サービスの拠点であります、公共施設の再編におきましては、関係者が多くいらっしゃいます。また市民の皆様への影響も大きいものと考えます。公共施設再編成をすでに行っております、先進自治体の方々、進めていく中で様々な困難なこともあったかと思います。それらの経験、こういったもののアドバイスを忌憚なくお伺いしたいと。また学識経験者の方には、これまでの研究で得られた知識、こういったものを教えいただければと考えております。

### 藏田委員長

では、本題に入ってまいりたいと思います。先ほど、龍崎委員からお示しいただいた通り、今回の検討課題としては、登載施設選出の考え方を議論するということですので、事務局の方からまず議論の材料をご説明いただきまして、今までのご説明を含めて、ディスカッションの中で議論進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局

## - 資料に基づき事務局が説明 -

# 藏田委員長

まずは資料1で今回の公共施設再編成の行動計画の位置付けがどういったものかというところで、今回の議論は第2期平成29年から始まる、様々な再編成に関わる、施設を選んで、どういう形でやっていくのかというものの、選定のあり方を考えていただきたい、というのが一つ。それに基づいてというかそれを少し先に見ながら、今期第1期については、トライアル事業を先行的に進めていきたいということであります。具体的に第2期以降の優先順位の考え方としては、フロー図で書いてあるものと文章で書いてあるものがあるということです。

それぞれ個別に議論していく時間がちょっとないと思いますので、今回最初でもありますので、全体的なことも含めて、お気づきの点をざっと上げていく作業をちょっとしたいなと思っています。取りまとめその他については、たぶんここでは収まりきれないと思うので、まずは、ちょっと、初見でもございますけれども、見ていただいた上で、この点少し気になる、もしくはこういうようなことも考えられるのではないかというところを、まずは出し合ってみたいと思うんですが、そういった視点を含めて、議論の仕方も含めて、ご意見をいただければと思います。どなたからでも結構ですけど。では、倉斗委員、お願いします。

### 倉斗副委員長

全体にわたってのニュアンスの話なんですけれども、特に、この行動計画登載施設選出の考え方という資料のあたりで、3番にあります、市民アンケートの実施というところがあります。ここでの書き方で公共施設の維持の優先順位について、市民アンケートを実施すると書いてありますが、これをすると「この施設」というハコについての議論にどうしてもなってしまって、それは全体について言えることかなと思います。

個人的には市民の方にハコとして優先順位をつけてもらうと、やっぱり自分の近くのものは残したいとなるのではないかという懸念があって、それよりもそのこういった機能は公共として残していくべきだ、というふうな機能の優先順位みたいな形でお伺いしてていく中で、その本質的なものの選び方というか、こちらで提案していくという形で全体を組んでいく方が、この再編ということをやりやすいのかなという印象を受けました。以上です。

# 藏田委員長

ほかにござますか。では、西尾委員。

### 西尾委員

関連した視点ですが、全体マクロからミクロへというご説明あったんですけど、この行動計画の組み立て方が、いきなりミクロでバラバラから検討しているという印象があります。

先ほどの機能が重要だという議論がありましたが、この施設ごとに全部バラバラにしてしまうのではなくて、ある程度機能の塊という分類を設定して、例えば、コミュニティーセンターであればコミュニティセンターとして、どういうサービス機能を実現すべきかと、それによってどういう施設がいるかという検討となってくると思いますので、マクロとミクロの間のセミマクロという、分野別のあるべき姿という整理が一つ入ってくると、もう少し、機能の検討、施設の検討がしやすくなるのではないかなと思います。以上です。

### 藏田委員長

ありがとうございます。志村委員。

## 志村委員

例えば、資料3の1の1の(4)、㎡あたりの維持管理大規模改修コストが5年間で、㎡当たり何万円以上、同じ資料3の1の4の(2)コストパフォーマンスが悪い施設、1人当たりの経費、市民1人当たり、利用者1人当たりの経費、これは、何との比較をもって、高い低いというのか。

非常にこれは難しいのかなと。例えば、コミュニティーセンター同士であれば、同じ機能を持ってる建物同士であれば、龍ケ崎市の中で比べて、ここは何でこんなお金がかかるのかという評価の基準になると思うんですが、全市的利用を図っているような施設、その市に一つしかないような施設については、例えば文化会館、高いのは当たり前、お金がかかるのは当たり前の施設ですよね。図書館などもそういう点から言えばお金かかってしまうのは、現行の図書館法に基づいた図書館ではある程度しょうがないという部分もあります。ですから、その辺、何を尺度に客観的に設けるのかというのが一つ、注意が必要なのかなという感じがします。

粛々と数字で図って客観的にこれとこれとこれっていうのが出せるような、考えが根底にありつつも、政策的視点もあるよというのが加わってるんですが、一つ心配なのは、政策的視点というのは、より多くの施設を対象にする方に向けばいいですけれども、声の大きい人に配慮して除外する方に向いてしまうと、後々出来上がったものに対しての市民の信頼が崩れ去るという、そういう危険性もあります。

龍ケ崎市さんの考え方ということでそこを否定するつもりはないですけれども、 そういう点には十分注意された中で、なんでこれが入ったんですか、これがないん ですか、というのはきっちりと説明責任果たせるようなやり方をされていった方が いいのかなというふうに考えます。以上です。

### 藏田委員長

岡田委員どうぞ。

### 岡田委員

同じくその資料3の1の考え方のところなんですけれども、一体、何のためにこれをしなくてはいけないのかという、すごくマクロよりさらに上の目的のところから入った時に、やはり施設の維持とかそれすら私は手段だと思います。やはり、行政とか地域のあり方とか、ゆくゆくはまちづくり、住民自治、そこら辺まで本当は見据えてやらないといけないと思います。

先ほど倉斗先生にご指摘があった、市民アンケートのところは、先々の事を考えて、例えばこれを止めた場合に、地域でこの機能を補完できますかとか、あと例えば細かい話ですが、市が維持管理をやめた時に地域が助け合いでこれを維持管理ができるか、草刈できますかとか、何らかの形でステルス的に探す項目をここにも盛り込んでおくと良いと思います。ゆくゆく、実質先々の反対になりがちなときに、それを補うその地域の市民力というか、そういうものを後々探れるようなものも調べておくと、よいのではないかなというふうに思います。

それから、その同じく資料3の1の裏面のページです。4番の政策的視点というところの続きの7で、補助金等の縛りというのがあるんですけども、これは補助金をもらっているから、統廃合ができないとそういうこと言っているのでしょうか。

#### 藏田委員長

事務局どうぞ。

#### 事務局

補助金返還等、考慮することも必要なのかなと思ってここに入れました。

#### 岡田委員

志村さんがよく講演等でおっしゃるんですけども、返すものは返せばいいという話がありますので、そういうことも考慮するとはいえ、優先順位としてはすごく低いものでもあるかもしれないで、わざわざ、ここで言うべきなのかなというふうに思います。以上です。

### 藏田委員長

非常にコンパクトにまとめていただきました。全体の流れのこともありますし、 個別の項目に落とし込んでいくということもあると思うんですけど、全体としてこ の考え方のフローとして1から8までの流れの中で、この進め方自体はどうですか。 アンケートの仕方や項目ということもあるのかもしれませんけども、全体の流れと

	して、お気づきの点、もしくは、こうしたほういがいいのではないか、ここら辺は 大丈夫なの、ということがありましたら。
志村委員	一点、確認の意味合いもあるんですが、トライアル事業に入ってくるものは、この会議の議論ではなくて、ある程度事務局でも幾つかあるというそういう解釈ですか。それとも、第2期に向かって選定のあり方を考えて、こうだと出てきた施設の中で、これが一気にできそうだね、というの引っ張り出してくるのか、そのどちらなのか。
藏田委員長	事務局、お願いします。
事務局	はい、基本的には、この選出の考え方を11月までにはきちんとして、それの流れに沿った形でですね、トライアル事業の方も抽出していきたいと、このように思ってます。
藏田委員長	いいですか。
志村委員	はい。
藏田委員長	西尾委員、どうぞ。
西尾委員	その関連で行動計画自体がちょっと、イメージしにくいところがあるんですけれども、第1期というのは、トライアル事業ということは、シンボル事業的なものを幾つか取り上げてそれを進めていくということになるのでしょうか。 例えば、さいたま市の取り組みでは、アクションプラン行動計画というのは、すべての事業、すべての施設があって、その施設が更新なり大規模改修の時期を迎えたときには、どうしていくかという、その方針を書いていくような、そういうものを行動計画としてイメージしてるんですけれども、今お話を聞いてると計画というよりは、個別の事業を幾つか推進していくというふうに、ちょっと聞こえてしまうのですけれども、その辺、イメージはどうなるのでしょうか。
藏田委員長	これは、トライアル事業と行動計画の位置付けなり、対象の機関とか。
事務局	そういった議論につきましては、考え方をまとめてる中で、我々でも議論してきたところですけれども、昨年度策定しました基本方針に、これにトライアル事業として幾つかシンボル的なものをやっていこうというのが、去年の段階、基本方針の方ではそういった考え方でおりましたが、実際この考え方を議論していく中で、やはりせっかくこいういう形できちんと考え方をまとめているのだから、基本的な考え方に沿った形で事業を抽出していくのがいいんじゃないかということで、基本方針とちょっと変わっている部分があります。 そういった中で、ただこのトライアル事業という言葉の方は、ちょっと残したいなということがあって、こういった書き方しております。実質的にはこの考え方に基づいて、必要な検討すべき施設を抽出して、それをどのようにしていったらよいかと、どういったシミュレーションがあるかということで、1期から検討していきたいと、そういったイメージで考えております。
西尾委員	ちょっと懸念しますのは、おそらく全体としての目標があるんだと思いますが、 市全体で40年で30%減らしていくというのがあって、それに対して個別の取り 組みというのがこのアクションプランで位置付けられて、それが積み重なっていく と、市全体として最終的にはトータルの目標が達成できる、そこが一致してくると いうことが一番望ましい姿かなと思うんですけれども、今のような代表的なものを トライアルとして取り上げるだけだと、そこに繋がっていくところがうまくいくか なということがちょっと心配だと。
事務局	その点は、おっしゃる通りかと思います。長期的なスパンでの考え方というもの を、ちょっと考えていきたいと思います。

## 藏田委員長

特に今、西尾委員がおっしゃったようなことを、例えば考え方の中でしっかりと 数値目標なりロードマップとして位置づけていくとかいうことを、まさに議論して いく場かなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

進め方、一ついいですか。市民アンケートと市民目線のシミュレーションの提案とかですが、市民の意見をどういうタイミングでどういうふうに聞いていくのかというところが、何回かフローの中では、かなり数としても多くアンケートとかワークショップとかは入っているような気がします。

例えば、行政経営推進会議で揉んだ案に対して、市民からワークショップをして 市民からそれを乗り超えるような有効な提案が果たして出てくるのかとか、より実 質的な意味において市民とのコミュニケーションとか、習志野市でご苦労されてい るような様々な地域の方々を味方につけていく、もしくは、本当のニーズを浮き彫 りにしていくいい提案を引き出してくるといった時に、このタイミングなり、やり 方が果たして十分機能するのかなと正直ちょっと。私の感覚とするとある程度成案 がでてきて、一応ガス抜きとして提案は聞くけれど、それでものすごい提案が出て くるとはなかなか考えづらいです。

例えば、その検討の過程の中でそういう市民の方々を入れていくような工夫であるとか、先行的にそのアイデア募集なり事業者との対話みたいなものやるとか、様々な方法はあるのかなと思ったりしています。今ここに書いてあるそのシミュレーションに対して提案することは悪くはないことだと思うんですけど、生かし方のタイミングとか位置付けの生かし方として、少しもったいないな、そこまでやるのだったらもう少し何か実効的な形でやる方法もあるのではないかな、というふうなことをちょっと気づいたのですけども、何か事務局の方で議論されたことはございますか。

#### 事務局

まだ具体的にはないです。

### 藏田委員長

そうですね。 倉斗委員、色々含めたご経験もおありになっていると思うので、この辺の流れの位置付けとか、全体としてどういうふうな形で生かしていったらいいのか、アイデアをいただいた方がいいのかという気がします。

# 倉斗副委員長

こういった形でのアクションプランはあまり経験がないですけれども、個人的な意見としては、市民の方々の意見を聞くというのはもちろん当然必要なことだと思います。それが、時期の問題というのがあって、ある程度案として固まってきたところで、市民の方々のワークショップの意見というのを取り入れようといった時にうまくそれは乗ればもちろん幸せな結果になります。

そうじゃなかった時に、逆に聞いたのにうまく反映されていないじゃないかっているような、せっかく市民の方の意見を取り入れたんですよ、というふうに出すためにワークショップを開いたのに、逆効果になってしまうこということにもなりかねないと思います。もう少し例えばやるのであれば、全体像を掴むような話、最初の段階でこういったことをやっていくんですよ、という情報の共有も兼ねてワークショップをやるとか、そういった時期の問題というのもう少し慎重に考えたほういがいいのかなというな印象がありました。

# 藏田委員長

志村委員、市民への理解とかその辺のところどうですか。タイミングなり、コミュニケーションの仕方について。

### 志村委員

今ちょうどやってるシンボル事業の一つの学校の体育館ですとか、公民館をいっしょにするという、まさに利用者目線に立って、こういう、ワークショップのようなものを、時期を見てやる可能性は否定はしません。しかし、非常に難しいのは、私たちの秦野市の方針と計画については一貫してそういうスタンスを貫いてるんですが、市民の意見をお聞きしましたと言った時にそれが本当に大勢の市民の意見を代弁してるのかな、というのが常にひっかかります。そういう点では、本当に小さな、利用者の範囲の限られるような施設であれば、その地域の方たちが何人か出て

きていただいて、日頃利用してる感覚からいってどうなんだろうというのもあるんですけれども、規模が大きくなればなるほど、一部の人の声がそれがみんながそう思っているかというと、違うんじゃないのという危険性は常に孕みます。

ですから、秦野市はそうやる場合には、両方併用するといいますか、全市的とかできるだけ広く声を聞いたものと、後は限られた地域の方の意見を聞いたものと、ある意味大勢の市民から見ると、それ地域のわがままでしょう、というようなものも結構あったりします。ですから、必ず両方示しながらやっていきたいなというのは、今ところ考えているところです。

### 岡田委員

市民というと、一言に市民と言っても、いろいろなフェーズでの市民があると思っています。先ほどから出ているその施設の個別の施設に対する利用者としての市民だから利用者の声を聞きなさいっていう声がよくあると思うんですが、もう一つ言えるのは、いろいろな言い方があると思いますが、主権者たる市民、納税者たる市民、地域の経営者たる市民、この人たちの声も取り上げていかないといけないと思います。

これは、時にはサイレントマジョリティという言い方もされますが、要は、例えばですが、Aという幼稚園があります。Aという幼稚園は、利用者1人あたり300円かかっています。だけど、市民全体であると1000円かかっていますとなった場合に、子供がいない、幼稚園は利用しないという人が、だけど龍ケ崎市には幼稚園が必要だから、私は利用しないけれども、1000円支払うことを是としますというのが、やっぱり経営者市民の視点だと思います。それを、まず総論の段階で確実にやっておかないと、いきなりこれこれの施設に対して対策を打っていきますというと、なんででこれが先なんだとか、何であっちがなくてこっちが入っているんだとか、なんで、一番がこれなのとかもういろいろなものが入ってきて、しっちゃかめっちゃかになると思います。ですから、まず総論のところからきっちり固めていかないといけないと思います。

引き続き、ちょっと最初に言えば良かったと思いますけれども、自分の対象施設の考えというと、対象は全部だと思います。先ほど一番最初に、習志野と龍ケ崎で延床面積のグラフを比べました。ですので、対象施設というならば、ここのグラフに入っているすべてが対象施設ではないかと思いますけど、そこら辺がちょっと言葉の違いがよくわからなくて、先ほどの話をずっと聞いてると、これは、統廃合の対象施設を言っているのかなという気がちょっとしたんです。

そうではなくて、対象施設というのはなんらか多い少ないはあるし、それぞれ対策の違いはありますが。自分の感覚からすると対象施設から外すものは、例えば、ごみ焼却施設とか自転車置き場とか、そういう横で並べて見えないものとか、一般論で解決できないもの、これはこれとしてやるしかないよねというようなもの、そこにホールとかを入れてはいけないと思いますが、ちょっとかなり特殊性のあるものとか、インフラに近いものとか、そういうのを除外するわけです。これこれを対象候補施設です、というのがちょっと、第3期で除外施設を再検討すると書いてあるんですけども、何か聖域的なもの、これはもう、うちの施設は除外施設だからもうごちゃごちゃ言うなよ、みたいな話になりかけないような気がして、ちょっとすみません、全体をひっくり返すようで申し訳ないんですけども、その辺、ちょっともう1回説明していただければ。

### 藏田委員長

そうですね、その辺、重ねて説明があればお願いします。

#### 松尾委員

おそらく、先ほどさいたま市さんのほうから話しがあったように、例えば82施設であれば、82施設にして、ラインナップをしてそれをそのまま残すのか、或いは、機能を変えたり統廃合したりということをやるのが本来なのかな、とお話を聞いて今思ってるところですけど、一方、担当の方は、おそらく、基本方針で言った40年で30%削減だったり、或いは財政的な問題が非常に前提としてあって、統廃合したりという一番その効果があらわれるものとしたら、何をやってけばいいの

というのを、ここで対象施設と言っているのだろうなという思いでおります。

そういう意味からすると、実はシミュレーションをやるというのも当然個別の施設のシミュレーションですから、これから入っていったらおそらく議論百出して、話がまとまるものもまとまらなくなるのかなと。ここで龍ケ崎市で基本方針を作る時に、総論から入ったのはなぜかというと、個別の議論を避けたかったからです。つまり、公共施設の再編成だったり、公共施設のある意味いい機能を残すためには何としてもやっていかないといけないことだよというのをみんなに理解してほしかったからこそ、基本方針から入りました。どうも、先ほどもミドル的な発想もいいんじゃないかというお話がありましたが、当初の我々の考え方からちょっとずれてしまっているのかなと、私自身も思っていまして、ちょっと修正が必要かなという感じがしないではありません。

### 藏田委員長

今回の考え方として、大前提として機械的に総事業を抽出していくための基準が どうであってとか、もろもろを考えているわけですが、本来、改めて基本方針が設 定をされて方向性としての大きな流れは決まったわけです。だからこそ、改めて初 心に帰って元に戻って、まさに方針でも書かれている通り、ハコモノではなくカタチを残していくんだと、そのカタチというのはまさにそのハコモノをどうするかではなくて、その本来あるべきカタチはどういうカタチにしていったら良いのかという市民のニーズであるとか、様々なことを含めての中で作っていかなければいけないと思いますので、そこら辺どこまでさかのぼるができるのか含めてですけど、考えていかなければいけないのかなと思います。

ちなみに、例えば、これはこうこう今この議論で見ていくと、ある施設が選ばれて、それを統廃合しますとか議論していくときに、例えば、統廃合しようとしてる施設と組み合わせする施設ってあるわけですね。それは、どこの段階でどう選別されたりするわけですか。

# 事務局

それは、シミュレーションの段階です。

### 藏田委員長

わかりました。そこら辺、まず削減する対象ありきをどう作っていくのかというところからスタートしているような気がします。たぶん、統廃合含めて再編成という事だと思います。再編成のあり方が、今ある耐用年数が10年以上残っているものとそれをどう組み合わせていくのかとか、行政ニーズの偏在に対してどういうふうに対応していくのか、ということは両眼に見ていかないとなかなかうまくまとまっていかないのかなという気がします。

ところで、今松尾委員からも話がありましたけれども、考え方について、今その対象施設をどういう優先順位で絞っていくのがいいのということを議論してください、ということで今議論を始めてるわけですが、そこら辺は今の松尾委員のご発言を含めてどうでしょうか。そこら辺からもう少し議論を戻してスタートしていったほうがいいのか、それともそこを落とし込んでいく形でいきますか、事務局の方の考えがあれば。

もしくは、たぶん委員の方々も、そういうようなことを多分内部で意見をしながら戦っていらっしゃると思うので、どんなふうにしていったらいいんじゃないのかみたいな、経験談やサジェスチョンががありましたら含めてお願いしたいです。それは、市としての考え方、職員一人一人の思いというのは多分出発にされる必要があると思います。

#### 龍崎委員

先ほどお話いただいたところの出発点のところで、まず1番で、対象の候補施設を82施設と書いてあります。先ほどご指摘いただいた通り、機能面である程度ブロックごとに分ける必要があるのかな、と感じたのがまず一点と、あといろいろ我々の議論の中で、ハコをどうやって少なくしていくか、というところでちょっと議論の的が絞られていました。やはり、機能をどうやって残すかと、そういった二

つの面で見ていかなくてはいけないのかな、というのが今の皆さんの議論の中で気 が付いたところでございまして、そこら辺を考えながら、これを練り直していきた いなと、このように思っております。 倉斗委員 そのご意見に賛成なんです。その時に少しちょっと気をつけていただきたいのが どうしてもその機能とハコというのを分離して考えるということがまだ慣れていな いところがあり、実は公共施設というのは、公民館にしろコミュニティ施設にしろ 学校にしろ、その一つ一つ部屋を見ていくと、そんなに違わないというころがあり ます。 ですので、この機能が必要だ、だからこの施設が必要だ、というふうな考え方が 残ってしまうとと、やはり再編もうまくいかないと思います。機能として考えてい た時に、その機能はどこの箱に、今使えるどの箱に入るかなという形でやるとかな りどこでも入ってしまうことが多いので、なるべくそれは切り分けて考えられるこ とをお勧めしたいなと思います。 两尾委員 対象の施設の選び方の話なんですけれども、統廃合の対象施設であったりとか、 |あるいはここに書かれてるように、施設を維持するための優先順位を決めるとか、 こういうのは非常にハレーションが大きくて、そういうふうにやられている自治体 はありますけれども、さいたま市はちょっとそれは取れないなということで、なる べくそういう過激な、優先順位つけたりとかこれ廃止するのだということを前面に 出すようなことはやらないようにしています。 例えばですけれども、さいたま市の場合はハコモノの半分強が学校、龍ケ崎市さ んも6割ぐらいが学校、同じような状況だと思うんです。そうすると、明らかにメ インターゲットは学校なわけです。しかも古いものが増えてきてというのがありま すから、学校が古くなって建て替えるときにどういうふうにしていくのがいいのか そういうふうに、モデル事業なりシンボル事業の対象の決め方をしていくというこ ともあるかなと。 あまり、物理的な条件やいろいろな条件を決めて、優先順位を決めて対象施設を 絞っていくということよりは、市としてのメインターゲットで、一つのシンボルを モデル事業を設定していく、というそういう考え方もあるのかなと。 藏田委員長 はい、どうぞ、岡田委員。 岡田委員 はい、ちょっともう1回お伺いしたいのですけれども、基本方針の30ページに 公共施設一覧表というのがあって、施設数が合計が125となっています。125 一対象候補施設が82にあって、43が除外してということでいいのですか。イン フラとか、そういうことですか。

事務局

公園のトイレとか、100㎡以下のものは除外しました。

#### 岡田委員

そうすると、82が対象でいいのかなという、自分の感覚からするとそういう気がします。ちょっと、今の西尾さんの話をもう一回拾って言うと、うちは公共施設再生計画で順位を全部つけます、これはどうするかという施設名を具体的に決めます。それは考え方としていろいろあっていいと思うので、龍ケ崎市さんがどっちを取るのか、それは龍ケ崎市に合うものを取ればいいと思っています。

うちの場合は、説明会のアンケートで一つ言われたことがあります。ある女性だったと思いますが、「私は普通の市民です。総論の話はお金がないとかよくわかるんだけど、やっぱり、自分の意思表示をする段階では施設名、自分が思い浮かぶ施設に対してどうだろうということでしか意思表示なかなかができないので、やっぱりちゃんと施設はどうなるか、順番がどうなるか、なくなるのか続くのか、というのは出して欲しい」というのがアンケートに書いてあったことがありました。ですので、我々はそういうふうなことを順位付けしていく。ただし、順位付けをするんですが、直近のものに対しては計画をきちんと作って実行していくんですけども

10年先或いはもっと先については、何か変動があったりとか違う考えてが出てき たりとか柔軟に見直します、ということを言っています。

ですので、それは議論の方向性だけを示すわけであって、そうするわけではないということを同時に言っています。なかなか、理解をしてもらえなくて困っているのですけれども、そういうことを言っています。うちはそういうやり方をしています。

もう一つ、ちょっと知りたいのが、地域の特性なんです。やっぱり先ほどからちょっと言っているのですけど、まちづくりの中の公共施設のあり方というのを、ちゃんと考えていきたいと思っています。というのは、我々も一人の職員からこの問題を声を上げて、ずっと習志野市として取り組んできているわけなんですけどもずっと、行革の視点でした。それはそれとして必ず必要なんですけれども、やはり具体的な各論として入ってくるとまちづくりとしてどうなんだとか。

あとは、そういうご指摘を説明会でいただくことが多いので、例えば、この基本 方針の一番後ろにあるように、小学校区ごとに分かれてますが、大変申し訳ないん ですけども、自分がコンサルだったら、穴があくほど見て、実際行って見てみて、 どんな人が通っているのか、人の動きがここの人がここに通っていてとか、佐貫駅 があってとか、地区特性が知りたいのです。ですので、その辺もちょっと定性的な 情報も含めて、この基本方針全体の施設の特性も含めて、ぜひ地域特性でご説明い ただく時間をいただければありがたいなと思います。

### 藏田委員長

はい、ありがとうございます。今までの龍ケ崎市さんの進め方として、それほどドラスティックにというか、大胆に進めていくというよりも、ある程度積み上げてなるべくソフトランディングという形で詰めて進めていきたいという思いがあるような気がします。

そういう意味でいうと、倉斗委員や西尾委員がおっしゃったように、ある程度機能という点から積み上げていって、結果として、そういう事業なり、その対象なりやり方というものの議論に進んでいく、というようなことが一つ参考になるのかなと思います。不勉強で申し訳ないですが、機能としてどれくらい必要なのかというのは、例えばどうやって調べるのですか。

どうやって積み上げるのですか。例えば、子供の数が減っていけば、小学校の教室の延床面積が少なくて済みそうですね、とか大変わかりやすい話だと思います。しかし、今倉斗委員がおっしゃていたような、機能とハコを分離して考えましょうというときに、ボリュームなり、そのボリュームに必要なハコがこれくらいですよだから、という結論になっていくような気がしますが。そこはどうやって、例えば分野別のニーズとか機能というのはどんなふうに浮き彫りにしていくのですか。

#### 岡田委員

基本的に人口に始まって、人口に終わるのだと思います。ですので、そうなってくるとやっぱり、その全体の人口だけじゃなくて校区ごとの人口とか、どのコミュニティでどういう政策を打っているかという、その人口のデータも必要だと思います。この人口、ここは生産年齢人口が多いからとか、子育てが多いんだねとか、高齢化が進んでいるねとかそういう判断を、そこで機能を判断した上で、ここに初めてどういうハコがあるかというのを調べる。そこで、機能とハコのバランスを考える。

#### 倉斗委員

秦野市さんの時の記憶ですが、あの時は、市の総合政策との、市としてどういう市にしていきたいかということも、機能の優先順位の中にかなり含めて考えていらっしゃたのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

# 志村委員

自分の今、頭の中に残っているのは、そんなに難しい行政論みたいな感じでやっていなかったという感覚はあります。市民の普通の生活に近いレベル、学校区単位のコミュニティ、ですとか、そういったものは非常に大事にしていきたいという考

えの中でやっていました。それ以外の部分では、総合計画とリンクはさせてますけれども、総合計画のここを受けてこうというのもないですし、或いは都市マスタープランというのもありますけど、それでこうだからというのも、ちょっとあまり記憶にないです。

### 倉斗委員

ちょっと、私が覚えている範囲ですけれども、確か子育て支援の関係、学校含めた子供のための施設というのを優先に、機能として市の方で残されていたと記憶しています。それは、秦野市さんはベッドタウンという形で今まで市として作ってきたところから、これからもベッドタウンとして選ばれる市でありたいという話が議論としてあった、という記憶があります。そういった、市としてどういった市になっていたいかとか、将来も含めてということももちろんあると思いますし、当然人口ですとか、現状の今の稼働率とか、必要とされているニーズからとか、両面が必要なのかなというふうに個人的に思っております。

# 藏田委員長

その辺の議論をする、例えば、次回に向けてそういうことを整理してきてください、ということをお願いしたら、ある程度データはございますか。

### 事務局

岡田委員に先ほどの話を教えていただきたかったのですが、例えば後に、基本方針の後ろの方に公共施設の配置図というのがありまして、龍ケ崎の地域特性というのが実はあります。ここで例えば、先ほどおっしゃっていただいたことを聞き取れなかったのですが、例えば、年齢構成だとか、或いは、地域の特性と言いますと、どういったものがあげられるのでしょうか。

# 岡田委員

自分の持ってきた資料で、ご説明させていただければと思うんですけども、14ページです、すべてではないです。難しい、あまり深堀はしない方がいいというのであればここまでやる必要ないかもしれません。でも、こういうやり方をしてあるんだなということで聞いていただければと思います。

14ページの下に、谷津向山地区というのがあります。うちは、コミュニティで施設を考えているので、これは、谷津と向山という二つのコミュニティがあって、もう一つ上に谷津コミュニティと向山コミュニティを合わせて、谷津向山の日常生活圏という言い方をしています。そういう前提で、谷津コミュニティの人口推計をこれは企画の方で推計で取っています。そうすると、2013年を100%とすると、ここは効率がすごくいいです。高齢者が増えていく、高齢化率ではなくて高齢者が増えていきます。ただ、一方、生産年齢は2041年までそんなに減らないんです。

何かというと、JR津田沼駅の南口を再開発していて、3.2へクタールでぼこぼこマンションができていると。ここでは今学校が足りません。5.4学級なんていう恐ろしい学級ができてしまうぐらいで、どうしようかということです。

こういうことが谷津コミュニティにはあります。1枚めくっていただいて、次にまた、藤崎、津田沼、鷺沼、鷺沼台、日常生活圏の藤崎コミュニティの人口があります。ここも、大体生産年齢を維持していきますが、最後はやっぱり、86%まで落ちると。ただ、先ほどの谷津との違いは、第1期の期間に子供の数が減り出します。こうなると、違うねと。そうなると学校のあり方どうなのだろうというふうになります。もう一つ下の津田沼に関しては、ここは、子供の数が2期まで112%維持しています。ということで、またこれも違ってきます。

最後にですが、もう1枚めくっていただいて、上に東習志野コミュニティというがありますが、ここはちょっと前に、結構大きな団地開発が行われて子供の数が増えました。今をピークとしてこれから先、子供の数は、2033年は56%まで減っていきます。

となると、これ以上、教室にとしての需要はないんだなというのがわかってきます。 特徴的なのはその下の袖ヶ浦東コミュニティというのは高齢者が減っていきます。 地域的に縮小していく。ただ、ここはURの団地が大きな地域なので、ひょっとし たらまた、盛り返すこともあるかもしれない。あとは、ちょっとだいぶ左前になってる工業団地があるところは、住宅になってしまうかもしれないとか、そうなるとまた、何十年か先に廃校にしたものの、また需要が事業が出てくるかもしれないとか、いろいろなことが頭をよぎるわけです。ですので、そこまでやるかどうかというのは、こちらのご判断でここでも議論すべきなんですが、一応、自分としてはこうやってやってきた、というのがあるのでその辺のご説明だけです。以上です。

### 藏田委員長

というような、例えば、今習志野市さんで企画でそのようなものを作られてらっしゃるということでしたけど、そのようなものが何かこころあたりになりそうなものとかございますか。

### 事務局

地区ではないです。

## 松尾委員

実は、昨年度、まだ当時は政策推進部にいたころですが、行動計画の考え方で、 やっぱり具体的に入る前にまちの在りようというようなところから入れないかと議 論しました。総合計画ではなくて、ちょっとかなりはしょった戦略プランというの があるのですが、その中で、子育て環境日本一だとか、或いは、市民活動日本一だ とかということで、定住人口をを増やしたいのです。少なくとも、減らしたくない というのがあります。

そういうものをベースにしたまちの今後の在りようを踏まえた公共施設の再編成 に機能を維持しましょう、という考え方に整理できないかと何度も何度も議論しま した。なかなか、堂々めぐりで答えが得られなかったということです。

あと、3.11以降は地域力ということが非常に注目を浴びていて、いわゆる共助といわれる部分ですが、ここの場合は、もともと13の小学校があって、その小学校区を単位として公民館がありました。使い勝手が悪いものですから、コミュニティセンターというものに数年前に改編したんですけれど、そのコミュニティーセンターを核とする、中核的なコミュニティの組織作りを今やっております。

それで、13のうち7地区で今年度からスタートを切ったところですが、やはりそれについても各地域で考え方がいろいろあって、なかなか足並みが揃わないというなところもあります。積極的に動いているところと比較的そうではないところがあり、市としてもそういったものを推進はしているのだけれども、やはり明確にこの地区はこうしたいんだとか言えないものですから、その辺と市の方でこういう方向に持ってきたいというものに差あります。それで昨年度の議論の中では、公共施設再編成のところに結びつけられなかった、ということが実はあり、そういう中できっと総量削減やその財政的な要請のところから、とりあえず統廃合できるものだけをどうやって選んだらいいのかなというところに、議論がきてしまったのだなと今反省してるところです。

# 藏田委員長

西尾委員はいかがですか。

# 西尾委員

地区別の状況を縦軸とすると、横軸は分野別に、それはたぶんマトリックスになってくると思うんですが、さいたま市の場合はやはり地区別というのはかなり難しいだろうということで、先ほど申し上げた分野別の考え方を整理するというところから入ってます。

例えば、コミュニティ関連施設でいますと、さいたま市の場合は一番小さいものは公民館、これは、自治会連合会地区あたり1個にするという、それは配置の考え方です。コミュニティセンターは区レベルの施設とすると。配置の考え方とそれから1個当たりの公民館をどういう機能にするかという規模機能の考え方です。配置の考え方と規模機能の考え方を標準的なものに設定をして、それを一つのモデルにして建て替え等があるときには、それに近づけていきましょう、というような方針を出しました。

ただ、さいたま市も合併市で旧市単位でかなり、公民館の持ち方が違ったりとい うのがありまして、自治連単位で1個しかないところもあれば、自治連単位で2個 も3個も公民館を持っているところもあって、そういうところは1個にするんですかという議論をしなければいけない。1個にするのはどうしても難しいので、1個 1000 ㎡にしていくというのであれば、どうしても2個残したいから500、500 の小さいものでいいから2 個残させてもらえないかとか、そういう話をしていきます。だから、上から地区のあり方とか方針を決めていくのはかなり難しい気もするので、横軸の分野別の方針を決めておいて、それを実際地域に落とす時に地域で話し合って、一番地域にいい形に落としていく、とそういう考え方もあり得るかなとちょっとご紹介させていただきました。

### 藏田委員長

ありがとうございました。志村委員、どうぞ。

### 志村委員

いろいろな人の考え方があり、いろいろな意見があり、そういうものを事務局の方で参考にされながら踏まえながら、だんだん形を作っていきますが、最初に一つだけ忘れないでいただきたいのは、でき上がりはシンプルなものの方がいいです。読むのは市民の皆さんです。市民に理解を示していただかなければできないわけです。どうしても、やっぱり細かくいっぱい書きがちになります。

ですけど、最終的に表に出ていくものについては、極力シンプルに大勢の人が客観的には、そうだよね、というふうなもへ持っていけるようなところを目指しながら、皆さんの話を聞かれて、参考にされればいいのかなというような感じがします。多分、今日の議論だけで、その状態でそれを文書やものに直して計画書を出しても市民の方にはおそらく分からないものになってしまうと思いますので、それだけは最初に忘れないうちに、実体験から来るわけですから、申し上げておいた方がいいかなと思いました。以上です。

### 藏田委員長

ありがとうございます。時間的には一応定刻をオーバーし始めたところですけど 色々と今回は議論というか全体のことのお話をさせていただきました。当初は、選 定のあり方の基本的な考えについての議論を、というふうに思っていましたが、そ こに入っていくまでのところが少しギャップがあったかなと思いましたので、敢て そちらの方の全体の議論をさせていただきました。その辺を踏まえて、市としてど こまで受けられるのかを、参考にできる部分とかを考えていただくというところで させていなければなと思います。最後に一言、これはぜひということがあれば、時 間を取りたいと思います。

### 事務局

この会議というのは、非常に貴重だと思いますし、どしどし言っていただければいいものを目指したいという考えは事務局として持っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 岡田委員

確かに必ず自分でやっていくにつれて、考えていくうちにいろいろあって、それで最後に長いこと考えてまとめたものがこれというふうに出してやってきたので、いろいろ難しいところがあると思います。あと、市民の方々もどういうもの求められるかということは、地域性も十分ある思うので、そういう背景を知った上でやっていきたいというのか自分の中にありました。ちょっと言い過ぎたかもしれないんですけれども、こういうのがあるよということで聞いていただければ、ありがたかったなというふうに思います。以上です。

#### 事務局

いろいろ、皆さまの意見をまず聞かせていただきたかった、というところでお話をうかがいました。それで、先ほどの3の2の資料のところの、選出の仕方というところからも、いろいろと皆様からご議論をいただいたところです。ここについては、やはり基本方針の一番後ろの地図にあります通り、地域の特性が実は龍ケ崎にはございます。

例えば、地域に目を落とせば、学校と地域コミュニティセンターというものしかないとか、或いは全市的なものは一つしかないとか、そういった中で我々が考えたのは、老朽化しているけれども、確実にこういった機能は残していきたいという施

	設を選ぶためには、ということで先ほど来申し上げた3の2という資料を考え編み出したわけであります。 この考え方については、委員の皆様からいただいた意見はもっともだと思いつつも、我々こういった手法が龍ケ崎にとっては、例えば、学校の方に完全に切り込んでてしまうんだという考え方もあったのかとは思うんですが、我々については最良のやり方を心がけたつもりでありますし、皆様の意見を聞きながらまたいいものを目指していきたいな、という思いでございます。以上でございます。
減田委員長	ありがとうございます。この会議はそういう意味では、志村委員、西尾委員、岡田委員、倉斗委員もそうですけど、皆さん、実務を持っていらっしゃる方々ですので、今後、どんどんこれを機会にいろいろと知恵なり情報なりをいただく形で、一緒にされたら非常に大きな力になるのではないかなと思います。皆さんそれぞれ限られた時間の中で、なかなかすべて伝えきれない部分もあるでしょうし、聞ききれないこともあると思いますけど、この会議を離れたところでオフサイトの部分も含めて、コミュニケーションを取っていただければ、それぞれ多分一生懸命やっていただける、ご協力いただける方がただと思うので、含めてチームとしてできるような形ができればと思いますのでよろしくお願いします。 準備や次回の日程等をお願いします。
事務局	― 次回の日程等説明 ―
藏田委員長	はい、ありがとうございます。次回は7月22日 月曜日です。次回の議題を含めて、また、事務局で検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 以上で、進行のほうは、終わらせていただきます。
事務局	はい、大変中身の濃いご議論ありがとうございました。第1回の有識者会議を閉 会をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
	平成 年 月 日
	<u>委員長</u>
	会議録署名人